

## 令和2年度決算等の審査結果（概要）

### 1 新潟市各会計決算及び各基金の運用状況審査

#### ■ 審査の種類

- ・ 地方自治法第233条第2項に基づく決算審査
- ・ 地方自治法第241条第5項に基づく基金の運用状況審査

#### ■ 審査の対象

- ・ 令和2年度新潟市一般会計，国民健康保険事業会計，中央卸売市場事業会計，と畜場事業会計，母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計，介護保険事業会計，公債管理事業会計，後期高齢者医療事業会計の歳入歳出決算
- ・ 令和2年度新潟市美術資料取得基金，歴史資料及び文学資料取得基金
- ・ 令和2年度各会計決算及び各基金に関する証書類等

#### ■ 審査の結果

- ・ 決算書類は，関係法令に準拠して作成されており，かつ，決算計数は正確である。
- ・ 予算執行，財務事務処理は，おおむね適正である。
- ・ 基金の運用状況は，計数は正確で，運用，事務の執行とも適正である。

### 2 決算に基づく新潟市健全化判断比率及び資金不足比率審査

#### ■ 審査の種類

- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく審査

#### ■ 審査の対象

- ・ 健全化判断比率，資金不足比率及びこれらの算定基礎となる書類

#### ■ 審査の結果

- ・ 健全化判断比率の算定は，関係法令に基づき適正に算定されている。
- ・ 算定の基礎となる事項を記載した書類は，適正に作成されている。

#### (1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率：なし    イ 連結実質赤字比率：なし

ウ 実質公債費比率：10.9%（前年度 10.5%）

エ 将来負担比率：134.7%（前年度 139.6%）

#### (2) 資金不足比率

対象となる全特別会計（公営企業会計）で資金不足なし

### 3 新潟市内部統制評価報告書審査

#### ■ 審査の種類

- ・ 地方自治法第150条第5項に基づく審査

#### ■ 審査の対象

- ・ 令和2年度新潟市内部統制評価報告書

#### ■ 審査の結果

- ・ 審査した限りにおいて，評価手続き及び評価結果に係る記載はおおむね相当である。

## 令和2年度決算等の審査意見書概要

### 1 決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が前年度比912億円増の7,306億円、歳出が前年度比891億円増の7,227億円と過去最大の決算規模となった。

一般会計の決算総額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応や異常降雪に伴う除排雪経費などの臨時的な経費が増加したため、歳入が国庫支出金の増などにより前年度比888億円増の4,895億円、歳出が補助費等や維持補修費の増などにより869億円増の4,835億円となり、形式収支は60億円、実質収支は30億円となった。

【表1 一般会計決算収支の状況】

(単位：千円・%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	529,951,721	429,299,636	100,652,085	23.4
歳 入 決 算 額 A	489,466,481	400,636,899	88,829,582	22.2
歳 出 決 算 額 B	483,454,703	396,533,040	86,921,663	21.9
形 式 収 支 C=A-B	6,011,779	4,103,858	1,907,921	46.5
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,008,534	663,266	2,345,268	353.6
実 質 収 支 E=C-D	3,003,245	3,440,593	△ 437,348	△ 12.7
前年度実質収支 F	3,440,593	4,306,290	△ 865,697	△ 20.1
単年度収支 G=E-F	△ 437,348	△ 865,697	428,349	—
積 立 金 H	214	2,500,530	△ 2,500,316	△ 100.0
積立金取崩し額 I	1,025,419	0	1,025,419	—
繰り上げ償還額 J	0	0	0	—
実質単年度収支 G+H-I+J	△ 1,462,553	1,634,833	△ 3,097,386	△ 189.5

### 2 歳入状況（一般会計）

一般会計の歳入全体では、前年度比888億円増の4,895億円となった。

一般財源では、市税が減少したものの、除排雪経費の増加による地方交付税の増、消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増などにより、前年度比27億円の増となった。

また、一般財源以外では、ふるまちなし整備の完了などにより地方債が減少したものの、特別定額給付金に対する補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の大幅な増などにより、861億円の増となった。

【表2 主な歳入決算額の推移】

(単位：百万円)

区分	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2年度	前年増減
市 税	117,833	118,175	118,993	120,964	120,133	119,621	120,943	133,105	136,102	133,682	△ 2,420
個人市民税	37,494	39,126	39,367	39,609	40,175	40,541	41,542	53,753	56,017	55,527	△ 490
法人市民税	11,250	12,422	12,181	12,988	12,049	10,806	10,762	11,183	11,088	9,020	△ 2,068
地方交付税	46,408	45,454	42,593	41,112	41,235	40,248	53,540	53,773	57,230	59,758	2,528
地方消費税交付金	7,914	7,969	7,901	9,559	15,224	13,812	14,357	15,249	14,700	17,921	3,221
一般財源計	184,156	182,662	180,879	182,388	187,447	183,589	213,156	215,321	220,475	223,174	2,699
国庫支出金	49,369	46,037	54,226	53,854	54,802	54,853	67,816	62,806	66,341	161,327	94,986
地方債	64,798	61,201	68,718	65,102	54,666	51,370	61,057	52,282	57,506	50,638	△ 6,868
臨時財政対策債	20,692	21,029	23,251	23,535	22,103	22,752	29,201	28,431	22,782	22,243	△ 539
その他地方債	44,106	40,172	45,466	41,567	32,563	28,617	31,856	23,851	34,724	28,395	△ 6,329
一般財源以外計	179,603	174,855	189,941	191,818	173,194	171,950	193,245	169,668	180,162	266,292	86,130
歳入合計	363,759	357,517	370,819	374,207	360,640	355,539	406,401	384,989	400,637	489,466	88,829

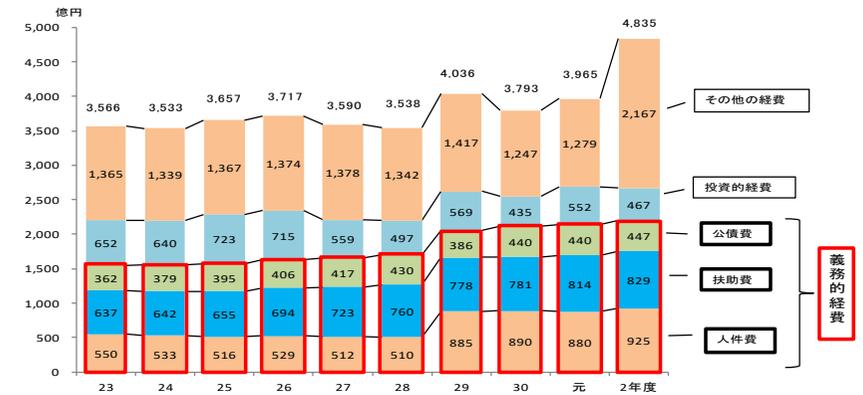
### 3 歳出状況（一般会計）

一般会計の歳出全体では、前年度比869億円増の4,835億円となった。

義務的経費では、会計年度任用職員制度の導入による影響や子育て世帯への臨時特別交付金などにより前年度比66億円の増、投資的経費では、ふるまちなし整備の完了などにより85億円の減、その他の経費では、特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応や、異常降雪に伴う除排雪経費の増加などにより、888億円の大幅な増となった。

歳出全体における義務的経費の割合は前年度に比べて8.3ポイント低下の45.5%となったが、これは、臨時的な経費が増加したことで歳出全体が大幅に増加したことにより、義務的経費の割合が相対的に低下したものであることから、引き続き財政の硬直化に注意を払っていく必要がある。

【図1 性質別歳出額の推移】



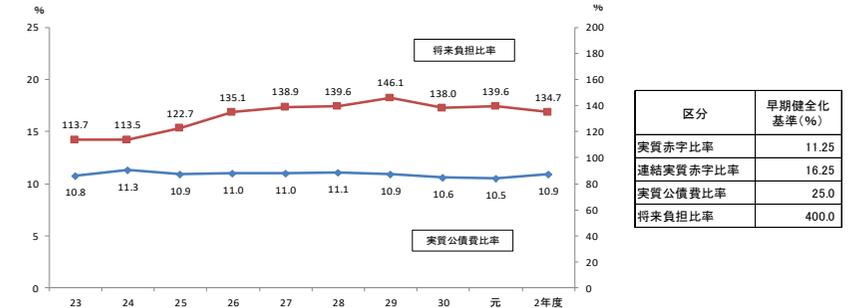
### 4 財政状況（健全化判断比率）

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標が定められている。

当年度の「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字が発生していないため、算定されていない。「実質公債費比率」は10.9%で、前年度に比べて0.4ポイント上昇し、数値は悪化している。「将来負担比率」は134.7%で、前年度に比べて4.9ポイント低下し、数値は改善している。

なお、いずれの数値も、本市に適用される早期健全化基準を下回っている。

【図2 健全化判断比率の推移】



区分	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	11.25
連結実質赤字比率	16.25
実質公債費比率	25.0
将来負担比率	400.0

5 まとめ

(1) 令和2年度決算について

本市は令和2年度を「活力ある拠点都市新潟」を目指し、「みなとまち新潟」を活かしたまちづくりをさらに進める年と位置付け、強固な財政運営の基盤を構築するという方針で当初予算を編成した。

しかし、市内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを契機に、感染症に関連した補正予算が繰り返し計上され、その金額は総額で1,000億円を超えるものとなった。加えて、異常降雪により例年の規模を超える除排雪対策が必要となったため、60億円の補正予算が計上されることとなった。

最終的には、財政調整基金を10億円取り崩し、減収補填債を21億円借り入れるとともに、市債管理基金への5億円の積み増しを停止するなどして対応し、歳入総額は4,895億円、歳出総額は4,835億円と、過去最大規模の決算となった。一般会計の収支は、実質収支が30億円の黒字となったものの、実質単年度収支が4年ぶりに15億円の赤字となるなど、令和2年度決算は感染症や異常降雪の影響を大きく受ける厳しいものとなった。

このような特異な年度において、国の財源を最大限活用するなど、刻々と変化する情勢に対し可能な限り機動的に対応したことは評価できる。しかし、やむを得ない状況ではあったものの、財政調整基金の増し目標を一旦停止し、同基金を取り崩した結果、主要3基金の現在高は50億円となるなど、当初目標としていた80億円を下回っており、災害等の緊急時への対応を考慮すると十分とはいえない状況が続いている。当面は感染症への対応を優先せざるを得ないものの、引き続き国への要望などにより必要な財源の確保に努めるとともに、後年度の負担にも配慮した健全な財政運営に努められたい。

(2) ポストコロナ時代の選ばれるまちにむけて

ア 新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞への対応

国内での感染者発見から1年以上が経過してなお、新型コロナウイルス感染症の拡大はとどまるところを知らず、市民生活、経済活動への影響拡大が懸念されている。

県内の融資状況を見ると、特に飲食業やサービス業に感染症による影響が表れており、本市においても、平成20年のリーマンショック時以上に融資件数、融資金額とも大きく増加している。【図3】

一方、企業の倒産は平成2年度以来、30年ぶりの低水準にとどまっている。これは、企業や事業者の自助努力はもとより、感染症対策として、国による3年間の実質無利子融資が創設されるなどの手厚い経営支援が行われたことも要因と考えられる。リーマンショック当時の本市においても、企業倒産など、経済悪化に伴う影響は直後に表れたわけではなく、一定期間経過したのちに顕著になったという経緯もある。【図4】今回の感染症が及ぼす影響が長期化することも十分想定されることから、当分の間、地域経済の動向を注視し、必要に応じて機動的に対応されるよう望むものである。

イ ポストコロナ時代にむけた成長基盤の構築への着目

今回の新型コロナウイルス感染症禍が収束したあとの時代、いわゆるポストコロナの時代の動向については予断を許さないものの、パラダイムシフトが起きる可能性が十分にあるということが論じられている。本市は、その新しい時代をにらんで、選ばれるまちになるための工夫を今から始めていかなければならない。そのためには、現在進行中の社会経済活動の停滞を回復させるための対応と並行して、持続的な成長基盤の構築に向け取り組む必要がある。

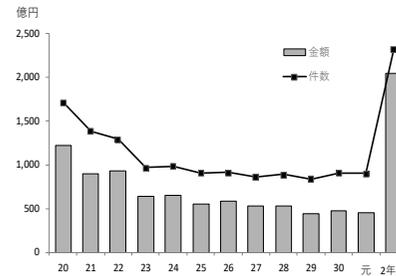
これまでの本市の社会動態を見てみると、県内他市町村及び近隣県からの転入はあるものの、20歳代前半の若年層を中心に東京圏への人口流出がそれを上まわる傾向にあったが、令和2年は前年の転出超過から5年ぶりに転入超過に転じている。これを前年の社会動態と比較すると、東京圏への若年層の転出者数が減少していることが顕著であることから、新型コロナウイルス感染症の影響で転出が抑制されたことが背景と考えられる。【表3】転入超過の流れを一過性のものにしなすためには、今回の感染症を契機とした、地方への関心の高まり、テレワーク拡大、デジタル化といった生活様式の変容を踏まえ、次世代のための新しいまちづくりに向けた取組みが肝要である。併せて、都市機能と田園環境の調和によりもたらされた本市の暮らしやすさに加え、その優位性を土台として、子育て施策など住民福祉の向上を図ること、本市が現在持っている農業・食の強みを改めてアピールすることなどで選ばれるまちづくりに向け尽力されることを望むものである。

(3) 信頼される市政の実現にむけて

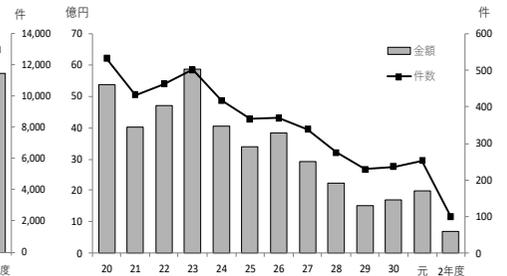
まちづくりは行政だけが行うものではなく、市民や企業など関連する主体それぞれからの理解と協力が必要であることはいうまでもない。行政が自らの襟を正し、その信頼を得るためには、内部統制の取組みがより重要となるが、導入の初年度に最低制限価格の漏えいなど、市民の信頼を大きく損なうような不祥事が起きてしまったことは甚だ遺憾である。

同じ過ちを二度と繰り返さないようにするため、全職員が内部統制の方針である「公務能率を高め、適正な事務を執行する組織へと改革し、信頼される行政運営の確立に取り組む」という理念を改めて認識し、ポストコロナ時代にふさわしい新たな都市像に向けた取組みを進めるよう、切に求めるものである。

【図3 新潟市内保証承諾の推移】



【図4 新潟市内代位弁済の推移】



※「新潟県信用保証協会資料」より作成

【表3 新潟市の転入超過の状況】

年齢区分ごと転入超過数		(単位：人)							
年齢	総数	0～14歳	15～34歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～64歳	65歳以上
2年	208	132	△ 174	142	△ 717	238	163	187	63
元年	△ 477	88	△ 897	16	△ 861	△ 70	18	159	173

新潟市への主な転入超過状況		(単位：人)							
圏域等	新潟県	隣接県等					大都市圏		
		宮城県	山形県	福島県	長野県	秋田県	東京圏	大阪圏	名古屋圏
2年	208	2,081	△ 88	114	49	42	△ 1,677	△ 134	△ 34
元年	△ 477	2,077	△ 101	93	63	77	△ 2,493	△ 160	△ 51

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成